



三井住友銀行がセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のセーレン<3569>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加、共同保有者の商号変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のセーレン株式保有比率は、9.71%と4.54%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年4月15日。